

郡山市BCP等策定等支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の事業者等が新型コロナウイルス感染症をはじめ、災害、事故その他の突発的な事由が生じた場合に事業の継続又は早期復旧を可能とするために行う感染症対策を含めたBCP又は事業継続力強化計画（以下「BCP等」という。）の策定又は改定（以下「策定等」という。）を支援するため、市内の事業者等に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、郡山市補助金等の交付に関する規則（昭和48年郡山市規則第18号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者等 市内に事業所を保有する事業者又は中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に掲げる団体をいう。
- (2) BCP 災害、事故その他の突発的な事由が生じた場合において、事業者等の事業の中断を回避し又は中断した場合において早期に復旧するための手法等を定めた計画をいう。
- (3) 事業継続力強化計画 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第56条第1項に規定する計画をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の対象となる者は、市内の事業者等で、令和2年4月1日以降にBCP等の策定等を行っており、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 郡山市BCP等策定支援事業補助金の交付を受けたことがある者
- (2) 市税等（個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税含む。）、軽自動車税、事業所税、入湯税及び国民健康保険税をいう。）に滞納がある者
- (3) 代表者又は役員が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団員等に該当していると認められる者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不適当と認める者

(補助対象経費)

第4条 補助の対象とする経費（以下「対象経費」という。）は、別表に定める経費で、次の各号に該当する経費を除いたものとする。

- (1) 対象経費に係る消費税及び地方消費税額
- (2) 他の補助金の交付の対象となる経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、対象経費の5分の4の額とし、5万円を限度とする。

2 前項の規定により算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助対象期間)

第6条 補助金の対象期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、令和8年3月31日までに、補助金等交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。

(1) 感染症対策を含めて策定等したBCP等の内容が確認できる成果品

(2) BCP等の策定等に当たり要した対象経費が確認できる書類

(3) 同意書兼誓約書（第2号様式）

(4) この補助金について、郡山市に事前に相談したことが分かる書類

(5) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項に規定する補助金の申請は、規則第4条第1項第4号の規定により補助事業等の実績に基づき精算額で行うものとする。

(交付の条件)

第8条 規則第6条第1項第4号に規定するその他必要と認める条件は、補助金に係る会計帳簿及び証拠書類を整備し、事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存することとする。

(額の確定)

第9条 規則第15条第3項の規定により同条第1項の補助金等交付額確定通知書は、省略するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

別表（第４条関係）

対象経費	対象経費区分	対象経費の例
市内の事業所に関する独自の ＢＣＰ等の策定等に要する費用	報償費	・アドバイザーへの謝金
	旅費	・アドバイザー及び研修会への参加に係る交通費及び宿泊費
	需用費	・ＢＣＰ等の策定等に係る印刷製本費、専門書の図書購入費
	委託料	・コンサルタント会社等への委託料
	使用料及び賃借料	・会議室又はパソコン等機材の使用料
	負担金、補助及び交付金	・研修会への参加に係る負担金

第 1 号様式（第 7 条関係）

年 月 日	
郡 山 市 長	
申請者 又は住所 氏名又は 法 人 名 代 表 者	
補 助 金 等 交 付 申 請 書	
次の事業について、補助金の交付を受けたいので、郡山市BCP等策定等支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により申請します。	
補 助 事 業 等 の 名 称	郡山市BCP等策定等支援事業
施 行 場 所	
総 事 業 費	円
補 助 金 交 付 申 請 額	円
事 業 の 目 的	新型コロナウイルス感染症をはじめ、災害、事故その他の突発的な事由が生じた場合に事業の継続又は早期復旧を可能とするため
事 業 の 内 容	BCP等の作成等
着 手 、 完 了 予 定 日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
添 付 書 類	・ 感染症対策を含めて策定等したBCP等の内容がわかる成果品 ・ BCP等の策定等に当たり要した補助対象経費が確認できる書類 ・ 同意書兼誓約書（第 2 号様式） ・ その他市長が必要と認める書類
摘 要	(フリガナ)
	口座名義人
	金融機関名 及び番号
	銀行・信用金庫 営業部・支店 信用組合 出張所 (No.) (No.)
預金種別	1 普通 2 当座 口座番号

第 2 号様式（第 7 条関係）

同意書兼誓約書

年 月 日

郡 山 市 長

申請者 住 所

生年月日

（フリガナ）

氏名又は法人名

（フリガナ）

代表者氏名

電話番号

郡山市 B C P 等策定等支援事業補助金の申請に当たり、下記の事項について同意及び誓約します。

なお、下記事項に偽りがあることが判明した場合には、交付決定の取消しに同意し、交付された補助金がある場合は返還することを誓約します。

記

【同意事項】

税務担当課へ次の税目の納付状況（税目・税額・申告の有無等）の照会に関すること。

（確認税目）

個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税、事業所税、入湯税及び国民健康保険税

【誓約事項】

代表者又は役員が郡山市暴力団排除条例（平成 24 年郡山市条例第 46 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団員等に該当していないこと。